

さくらだより

第4号

2005年9月25日

社会福祉法人京都老人福祉協会 京都市伏見区深草大亀谷東古御香町59番地・60番地 TEL.075-641-6622 FAX.075-641-6746



生きて居る事が
嬉しと思ふ時ありて
墓参りに坂登る
(養護老人ホーム入居者)



深草ほっこりデイサービス
ご利用者の作品

ことば

京都老人ホーム入居者

一〇〇歳を迎えられた方からの

ひとこと

山田しゅう氏

「好き嫌いせず何でも食べてきたから長生き
しました」「みなさんもおめでとーございます」

木野邑ヨシ氏

「みなさんのおかげです。ありがとうございます」

広瀬ヒサエ氏

広瀬さんのお誕生日にフロアで一〇一歳のお
祝いをしました。その際、涙をぼろっと流
されていました。

橋本小とよ氏

「ねえちゃん。おちゃ、おくんない!!」ベ
ッド上から、いつも大きな声で呼ばれます。
そして「おおきに、おおきに」と笑顔です。

石動ミサエ氏

明治三八年生まれ。一二人の兄弟姉妹の長
女さんです。

本岡なみ氏

「ポッポッポ ハトポッポ…」と歌ったり、
いつもニコニコ笑顔で目を細めて過ごしてお
られます。



ハートで
ぬくもりと安心を
お届けします
京都老人福祉協会

小規模多機能の家を伏見地域に

当法人内にプロジェクトチーム発足

現在、当法人内に職員のプロジェクトチームを四つ発足させて、新しい地域密着型のサービス提供システム等について模索しながら研究討議を始めた。

「障害があっても、高齢になっても自分の住んでいる地域の中で、介護や支援を受けながら生活し続けたい」そのためには、なじみのない既存の大きな施設に入所しなくても、利用条件に制約のある各種サービスを細切れに繋がな



くても、既存のサービスシステムの枠を越えて、その人に見合ったサービスを多様に柔軟に利用できる事業を私たちは目指しています。

「小規模多機能、地域包括」「ユニットケア」「養護老人ホーム新システム研究」「職場内の権限整理・書式変更」といった四つのテーマで、事業所や職種を超えたメンバーが各チーム一〇名ほどで学習討議を重ねています。また新潟、仙台、岡山の先進事業所へ視察にも出向きました。高齢の方々や障害をお持ちの方が長年住みなれた伏見の地域の中で、その方の生活実感をそこなうことなく、その人らしさを持ったまま、近隣の人たちと親しい距離感でその人に必要なサービスが身近に利用できる、そんな姿を目標に、そして、できる部分から実践に移して当法人のこれまでの事業実績の上に新たな事業展開を手掛けようとしています。

福祉体験授業のお手伝いをしちやいました！

東高瀬川センターより

去る六月一四、一五日（五年生）と二八、二九日（三、四年生）に住吉小学校にて福祉体験学習事業が行われたのですが、そのお手伝いを地域の各種団体である伏見区社会福祉協議会、住吉学区社会福祉協議会、民生児童委員会、東高瀬川センターでさせていただきました。

内容は、一四、一五日は東高瀬川センターにきていただいた、児童から、歌のプレゼントをしてもらいました。また、ご利用者とのふれあいにあいては、お話をしたり一緒にゲートボールをしたり、大変盛り上がり貴重な時間を過ごすことができました。

そして、二八、二九日は小学校に職員が行き、実際に車椅子に乗り、操作方法などを体験していただきました。

地域で安心して生活するということは、住んでいる住民の皆さまの社会福祉に対する



思いが不可欠です。ですから、今後を担っていてもわからないならばならない子どもたちに対しての福祉教育は有効な手段だと考えています。子どもたちが、こういった機会を持つことで、人を思いやる気持ちや芽生えさせるきっかけになれば良いと切に願っておりますので、今後も、継続して協力させていただき、少しでも、地域の皆さま方のお役に立てればよいと考えています。

介護保険施設利用料の10月改定について

介護保険法の一部改正により、本年10月1日より保険給付の内容が一部変わります。当法人の運営する事業の中では、特別養護老人ホームの食費、居住費が新たな設定となり、ショートステイ（短期入所）も食費・居住費（滞在費）が変わりデイサービス（通所介護）も食費が変わります。

通信や説明会にてお知らせしていますが、個々の利用者さんの収入・課税状況により負担額の軽減が申請できません。また、当社会福祉法人では、所得の少ない方へ負担金の減免制度を適用いたしますので、各介護サービス事業の担当者（相談員など）にご相談ください。

京都老人福祉協会の理念

二〇〇五年四月

〈社会福祉法人としての社会的な使命〉

1 全ての人の人権と人格を尊重し、社会の進歩及び社会福祉の発展に寄与する法人・職員を目指します。

〈どのようなサービスや援助・支援を行うか〉

2 尊厳と主体性を尊重し、その人らしい安心できる暮らし・質の高い生活を支えられる個別援助を目指します。

〈地域の福祉ニーズに応え、どういった関係を築いていくか〉

3 種別を越えた地域の福祉ニーズに応え、地域住民や諸団体と共同して、地域の方が安心して住み続けることができるような地域社会づくりを目指します。

〈法人としての活動の方向性と性格〉

4 常に先駆性・創造性・統合性を発揮して社会の要請に応えられる事業活動を目指します。

5 常にご利用者・ご家族・地域住民・職員・自治体などと連携し、信頼関係を築きながら事業活動ができる組織・職員を目指します。

〈どのような職員像を目指すのか〉

6 社会の一員としての豊かな感性と生活態度、よりよいサポートへの熱意と高い専門性をもった援助者・職員を目指します。

にぎやかに夏祭りを開催

春日丘センター

醍醐にある春日丘デイサービスセンターでは、八月一日（月）から六日（土）の六日間、恒例の夏祭りを開催しました。利用者の方皆さんにお揃いの祭り用はつぴを着ていただき、ハッピーな気分にかき氷やたこ焼きなどのお店もオープンし、懐かしい屋台の雰囲気が出されました。そしてヨ一ヨー風船つりや抽選会などを楽しんでいただき、お気に入りの景品をゲットされた方は大喜び。さっそく次の利用日に運よく手に入れられた帽子を身につけてこられた方もおられました。また、地元の春日丘中学の生徒さんや市民ボランティアサークルのメンバー、そして春日丘センター職員OBの方皆さんなど大勢の方が応援に駆けつけ、夏祭りのイベントを大いに盛り上げていただきました。

八月二四日に開催しました。仮装をしてのカラオケ大会や職員が演じる二人羽織の寸劇に盛大な拍手をいただき、利用者の方皆さんと職員ともども、ゆく夏のひとときを楽しみたく過ごしました。

一方、春日丘センターショートステイでは、少し遅れて



デイサービス夏祭り



ショートステイ夏祭り

醍醐の家は「よここり」

小規模多機能プロジェクト 地域密着について

醍醐の家は「よここり」では、「介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で、これまでの生活を維持し、尊厳をもって自分らしく暮らしたい」という高齢者の思いに応えるために、『小規模多機能な家』を目指して取り組んでいく中で、地域との密着した関係が重要であると考えています。今回は、その地域密着への取り組みの経過を紹介します。

まず、地域と密着した関係を築いていくために、醍醐の家の地域での必要性を調べるためのアンケートを、町内会や地元の商店街、ボランティア会の方々に協力していただき、その結果をまとめました。

【醍醐の家の地域交流スペースは、どのような活用方法があるか?】という質問に対しては、「町内会の集会場」「サークル活動の場」「介護の勉強会」等

という意見が多く、「醍醐の家に期待するものは?」という質問には、「高齢者介護の相談のお手伝い」「生き甲斐をもって暮らせるお手伝い」「要介護状態でも自宅で暮らせるお手伝い」という意見が多くありました。その他にもたくさんのお答えをいただきました。

これらの意見を参考に醍醐の家では、さまざまな活動を行っています。地域の区民運動会に、高齢者の招待ではなく、町内の一員として参加したり、地藏盆などに町内に住むお年寄りの一人として参加をしています。また、買い物や散歩なども職員と一緒にいき、近くの喫茶店などで休憩をして、ご近所さんとの交流を大切にしています。

こういった関係は、特別なことではなく、近所に住む方たちの昔からあるごくごく自

然な関わり合いであると思います。

そして、交流スペースの地域開放として、町内会の集いやサークル活動の場としてフロアを貸し出しています。現在、詩吟やコーラス・朗読など様々なサークルの方たちにご利用いただいています。さらに、六月には醍醐の家開設三周年を記念して、ささやかなイベントを行なったのですが、その時にそのサークルの方たちやいつもお世話になっているボランティアさんたちにより、詩吟・コーラス・朗読・日本舞踊・紙芝居の舞台発表をしていただき、三周年を大いに盛り上げていただきました。

また、ボランティアに来ていただいている方たちには、利用者さんと共に手芸サークルに参加していただいたり、夏祭りやそうめん流しに参加していただき利用者さんと共に過ごしていただいています。さらに九月には介護の勉強会という事で、ボランティアさんたちと一緒に消防隊員の方を招いての「救急講座」を行います。



障害者支援費制度のホームヘルプ活動

ヘルパーさんとカラオケやプールに行く、そんな夢のようなサービスがあるのをご存知ですか?

おとしの春から、障害者の皆さまを対象とした福祉サービスの一部が、それまでの措置制度から、「支援費」という新しい制度に衣替えされました。

そこで、当法人でも、それまでにご利用いただいていた身体障害者や知的障害者の皆さまに対するホームヘルプサービスを引き続き提供させていただきますとともに、新たに障害児の皆さまにもご利用いただけるように、『ホームヘルパーステーションほっこり』という支援費の事業所を『深草センターほっこり』内に開設いたしました。その中で、介護保険にも含まれている身

体介護や家事援助(生活援助)のサービス以外に、社会参加などを目的とした外出をマンツーマンで支援する移動介護サービスも提供できるようにしました。

『ホームヘルパーステーションほっこり』では、若いスタッフを中心に、障害児の放課後支援としてプールに行ったり、休日の余暇支援としてカラオケに同行したりと、これまで経験のない新しいサービスに試行錯誤を繰り返しながらも、京都老人ホームや東高瀬川センターのヘルパーステーションと協力しながら、現在では、一〇〇名以上の皆さまにご利用いただいております。

支援費のサービスをご利用になるには、お住まいの地域の福祉事務所で、ご利用にな

りたいサービスを申請していただき、決定された時間数などの範囲内で、ご希望のサービス事業者と契約していただく必要があります。介護保険の対象となっておられる方は、介護保険サービスが優先となりますが、介護保険サービスだけでは生活できない場合や、介護保険に含まれていないサービスについては、支援費のサービスと併用できる

場合がありますので、ご担当のケアマネージャーさんかケースワーカーさんにご相談ください。

また、男性ヘルパーの対応や、休日、放課後の時間帯にご利用を希望される方が多いため、慢性的にヘルパーさんが不足しております。不定期でも構いませんので、支援に携わっていただけるヘルパーさんを募集しています。



炊飯を始めるきっかけは利用者さんとの会話でした。「炊き立ての温かいご飯が食べたい！」という方が多く、自分たちで協力し作るならやってみよう、と炊飯を始める事になりました。実際始めるにあたり、めんどうくさいなあ？ と言う方の中にはおられました。そこはさすがベテラン主婦の皆さん！ いざ始めると若い職員よりも手早くご飯を炊いたり、みそ汁を作ったりと、手際の良さにびっくりしました。



月に一度日曜日会議を行い（利用者と一緒に）月々のメニューを決めるようになりました。給食部の協力もあり、月に一度はお好み焼きにしたり、うどん作りをしたりしています。利用者さんは、それぞれに役割があり、職員から声をかけなくても、材料が来たらみそ汁を作ったりと、ディサービスに来る新たな楽しみができた様です。これからは、益々楽しみます。



京都老人ホームデイサービスセンター 日曜日の炊飯

炊飯を始めるきっかけは利用者さんとの会話でした。「炊き立ての温かいご飯が食べたい！」という方が多く、自分たちで協力し作るならやってみよう、と炊飯を始める事になりました。実際始めるにあたり、めんどうくさいなあ？ と言う方の中にはおられました。そこはさすがベテラン主婦の皆さん！ いざ始めると若い職員よりも手早くご飯を炊いたり、みそ汁を作ったりと、手際の良さにびっくりしました。



飲み込む機能のチェックをしましょう。

どこかに障害が起きると飲み込みが困難になり、体全体に問題を引き起こすこととなります。深刻な病気の予防、飲み込み困難の症状を改善して、おいしく食べましょう。次の一〇項目のチェックをして、健康な食生活維持に活用してください。

チェック

- 1) 食べ物をよくこぼす。
くちびるを閉じる力が弱かったり、くちびるを閉じている感覚がうまく伝わらない。(脳卒中の後遺症、顔面麻痺、三叉神経麻痺)
- 2) 飲み込んだあとに、食べ物が口の中に残る。
口の中で食べ物をうまくコントロールできない場合。
- 3) 口の中につば(唾液)がたまる。
飲み込みの反応がうまく起こらないと口の中に唾液がたまってしまふ。
また、くちびるの閉鎖の悪い人は口の中に唾液があふれてしまう。
- 4) たんがよくなる。
- 5) 飲み込みにくい食べ物がある。
食べ物は口の中でよくかみくだかれ、唾液と混ぜられて飲み込みに適したかたまりになった後飲み込まれる。繊維質やパサパサした食べ物は飲み込みにくい。
- 6) 舌の上が白い。
舌の上にコケのようにつくものを“舌苔”といい、食べ物を咀嚼するときや嚥下する際、舌の機能が充分でなかったり、唾液の分泌量が減少しているときに付着する。
- 7) 食事時間が延びた。
食事はゆっくりと楽しみながらとりたいものですが、食事に集中をして30分以上かかると楽しくなくなるだけでなく、疲労をまねいて誤嚥の危険性が高くなるので注意する。
- 8) 食後に声が変わる。(かすれ声や、がらがら声になる)
食べ物がうまく飲み込めなかった場合、それが咽頭部や声帯にたまってしまい、かすれ声や、がらがら声になる。
- 9) 食事中にむせることがある。
むせの発生は、嚥下障害を疑う最も重要なサインである。水などの液体のものやパサパサした食べ物などもむせやすい。むせる場合は、嚥下困難の初期段階ととらえ、食べ物の選び方に気を配る。
- 10) よくせき込む。
食べ物がうまく飲み込めないと、かすがのどに残り、食後しばらくしてから気管の方に落ち込んでせきが出るということがあふ。口の中にたまってくる自分の唾液がうまく飲み込めない状態では、横になったときにせき込みやすいので注意が必要である。



平成16年度決算報告書

社会福祉法人 京都老人福祉協会

貸借対照表 平成17年3月31日現在 (単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	712,173,886	流動負債	57,394,237
固定資産	1,988,855,893	固定負債	587,604,496
基本財産	1,600,368,265	負債の部合計	644,998,733
その他の固定資産	388,487,628	純資産の部	
		基本金	218,250,000
		国庫補助金等特別積立金	897,508,226
		その他の積立金	364,573,209
		次期繰越活動収支差額	575,699,611
		(内当期活動収支差額)	49,180,658
		純資産の部合計	2,056,031,046
資産の部合計	2,701,029,779	負債及び純資産の部合計	2,701,029,779

事業活動収支計算書 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日 (単位:円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
人件費	1,558,656,085	介護保険収入	1,735,484,163
直接介護費	304,191,688	措置費収入	183,450,154
一般管理費	143,677,775	診療収入	39,396,855
利用者負担減免額	3,121,086	ヘルパー講座収入	4,347,100
減価償却費	81,220,190	私的契約利用収入	56,301
徴収不能額	0	経常経費補助金収入	7,413,741
引当金繰入	12,038,496	国庫補助金等特別積立金取崩額	35,283,142
事務費支出(養護)	18,187,013	支援費収入	102,605,470
事業費支出(養護)	64,473,951	寄附金収入(養護)	33,000
		雑収入(養護)	15,820,763
		その他事業収入	105,016,076
事業活動支出計	2,185,566,284	事業活動収入計	2,228,906,765
借入金利息	11,732,748	借入金利息補助金収入	6,472,240
雑損失	7,042,167	受取利息配当金収入	25,149
		寄附金収入	7,697,504
		雑収入	13,973,308
		雑収入(事外)	2,362,458
事業活動外支出計	18,774,915	事業活動外収入計	30,530,659
国庫補助金等特別積立金繰入	0	施設整備等補助金収入	2,400,000
固定資産除売却損	9,023,169	他会計繰入金収入	166,367,040
他会計繰入金支出	166,367,040	その他の特別収入	10,080,012
その他の特別損失	9,372,410		
特別支出計	184,762,619	特別収入計	178,847,052
その他の積立金額	0	(当期活動収支差額)	49,180,658
次期繰越活動収支差額	575,699,611	前期繰越活動収支差額	526,518,953
		その他の積立金取崩額	0
支出の部合計	2,964,803,429	収入の部合計	2,964,803,429

SAKURA NEWS

介護情報センター おおてすじ



介護情報センターおおてすじは、伏見桃山の御香宮さんのすぐ近くの大手筋商店街に軒を並べ、居宅介護支援センターとして5年前に開設。介護用品、福祉用具の販売も行っております。場所は京都銀行のお向かい、お茶屋さん(油長)の2階。常に介護用品、福祉用具を定価2割引販売。京都市内は無料配送。定休日は日曜日、朝9時から夕方5時半まで営業。インターネットで通信販売も行っております。大手筋にお買物の際はぜひお立ち寄りください。

スーパー店舗から お年寄りに出張販売

6月末に地元の大手スーパー店舗から、京都老人ホームに出張販売がありました。普段の買い物は、職員やご家族に頼んだり、買い物バスの日に出かけたりされますが、今回はスーパー店からイベント的な意味も込めて食品や衣料品を並べて、ホームで販売。

いつもと違う品揃えに、入居者さんは楽しくショッピングされていました。店員さんもやさしく親切に対応してくださって、ありがとうございました。



精神障害者ホームヘルパー養成特別研修 (京都市指定 京都老人福祉協会)

精神障害者ホームヘルパーとは、介護保険制度・支援費制度に該当しない精神障害者の方々に、身体介護や家事援助のサービスを提供するものです。このような現行制度のすき間を補うヘルパーは重要な役割を期待されています。当法人では昨年に引き続いて右記のとおり実施します。なお、定員まで残り少なくなっておりますのでご了承ください。

講習日時 平成17年10月6日(木)・7日(金) (午後6時～9時)
 場所 京都老人ホーム
 実習日時 平成17年10月8日(土)～12月31日(土)までの間で最低3時間(別に定める)
 受講料 10,000円(テキスト代・実習費)
 実習場所 伏見区および近辺
 受講資格 介護福祉士または1、2級ヘルパー有資格者
 定員 80名

●申込みお問い合わせ
 京都老人ホーム 電話641-6622 担当 馬場 宛

地域福祉まつりの ご案内

今年度も、藤城学区社協と京都老人ホームの共催で「地域福祉祭り」を十一月六日(日)に開催することとなりました。一九九七年から始まった「祭り」は今年度で第九回目をむかえます。

「祭り」は、京都老人ホームから見れば「京老を地域の人に知ってもらおう」とか「相談しやすい地域のセンター」として認めてもらう」というところからスタートしたのですが、これまで八回の積みかさねをふまえて、今年度は「高齢者や障害者、子供たちがいきいき生活できる地域作りをホームを含めた地域全体で作っていく」、発展させていこう。地域のあらゆる人に参加してもらって交流をはかろう。」という目的を持つところにいたっています。内容も、高齢者だけをターゲットにしたものから子供も大人も楽しめるような企画を検討中です。どうぞ、ご期待ください!



社会福祉法人
 京都老人福祉協会グループ



京都老人ホーム TEL.075-641-6622
 春日丘センター TEL.075-574-0610
 東高瀬川センター TEL.075-602-3071

深草センターほっこり TEL.075-647-9720
 醍醐の家ほっこり TEL.075-575-3888
 介護情報センターおおてすじ TEL.075-605-8331